

2022年9月22日
アフラック生命保険株式会社

新型コロナウイルス感染症による「みなし入院」のお手続き書類について (療養証明書以外の書類によるお手続きについて)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。また、一日も早い事態の終息と皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

2022年9月2日付のお知らせでご案内のとおり、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、医療機関や保健所の負担軽減のため、当社では「みなし入院*」をされた場合に療養証明書以外でもご請求手続きいただけるよう柔軟なお取扱いを行っております。

「みなし入院」をされた場合には、療養証明書だけではなく、My HER-SYS 画面での療養証明や医療機関で実施されたPCR検査・抗原検査の陽性結果、各自治体が設置している健康フォローアップセンターの受付結果(SMS・LINE等)等、医師により新型コロナウイルス感染症と診断されたことが確認できる代用書類(氏名の記載があるもの)でもお手続きいただけます。

詳しくは、オフィシャルホームページの「よくあるご質問」([こちら](#))に掲載しておりますのでご確認ください。

* 宿泊施設および自宅等にて医師等の管理下で療養している場合においても、医療保障の入院給付金の支払対象とする特別取扱い

現在、多くのお問い合わせをいただいております。電話がつながりにくい場合がございます。給付金・保険金のお手続きに関する「よくあるご質問」は([こちら](#))をご確認ください。

給付金・保険金のご請求は「給付金デジタル請求サービス」([こちら](#))が便利です。

【お問い合わせ先：アフラック 保険金コンタクトセンター】

0120-555-877

(携帯電話からでも通話可能です)

受付時間：(月～金) 9:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)